

交渉情報	NO.14	日本郵便(株)信越支社 金融営業部
JP労組信越地方本部	2020年8月5日	添付資料:1枚

「窓口機能コンサルタントと支社とのタブレットミーティング」 の開催について

日本郵便（株）信越支社 金融営業部は、本日（8月5日）「「窓口機能コンサルタントと支社とのタブレットミーティング」の開催」について地方本部に説明してきました。

本施策は、信越の窓口機能コンサルタントが抱える悩みや不安を解消するとともに、お客さまの信頼回復に向けた取り組みの浸透・定着のため、窓口機能コンサルタントを対象としたタブレットミーティングを定期的を開催し、支社からのフォローを行うことを目的に実施するものです。詳細は支社資料を参照願います。

タブレットミーティングの開催概要

1. 対象者
 - (1) 郵便局
窓口機能のコンサルタント
(非正規社員を含む ※集金のみを担当している場合は除く)
 - (2) 支社
金融営業部担当部長、専門役、課長、係長等

2. 開催日 毎月1回（第4水曜日） ※初回は8月26日（水）

3. 開催時間 9：30～10：00（開始10分前に導通確認を実施）
※初回は9：30～10：30の予定

4. 開催方法 各局に配備されたタブレット（Zoom）を使用したミーティング

5. 開催内容
 - (1) 支社あいさつ
 - (2) 各種取組の説明（指示文書・情報紙等のポイント説明）
 - (3) 取組発表
※開催時の状況に応じて開催内容を変更。

その他

1. 地方本部は、この間の機関会議において多くの支部から、「支社指導と現場管理者の受け止めが違う」、「各連絡会や部会によって指導方法が違う」——等の

報告を受け、都度、現場管理者の指導や認識の統一に向け支社対応してきた経過にあります。

2. また、信越における窓口機能のコンサルタントについては、1名配置の局が多く存在しており、他局のコンサルタントとの取組方法の共有や情報交換等ができない状況でもあります。
3. それらを解消することを目的として、本施策を実施することについては一定理解しつつも、会社から窓口機能のコンサルタントの在り方等が示されていない状況であることから、支社に対して、本施策でコンサルタントから出された課題等について、支社として解決・解消できることについては対応するとともに、現時点におけるお客さまからの信頼回復に向けた具体的な取り組み等を、管理者を含め改めて共通認識をはかることを求め、支社も同様の考え方を示したことから、本施策を「了」としました。
4. 併せて、本施策で出された課題等について、地本・支社間で共有するため、地方本部に情報提供をすることも確認しました。
5. 地方本部は、本施策の実施状況について注視していくこととします。支部においても、特異事例等が発生した場合は、地方本部に情報提供をお願いします。

【労使対応】 情報提供

以 上